

市民憲章 (平成19年11月30日制定)

市民憲章

わたしたちは、四季を織りなす十和田湖・奥入瀬・八甲田の豊かな自然につつまれ、先人から受け継いだ開拓精神にはぐくまれた十和田市民です。

わたしたちは、このまちに生きることに誇りと責任をもち、未来に羽ばたくまちをつくるため、ここに市民憲章を掲げます。

- 1、永遠（とわ）に輝く自然をいつくしみ、水と緑の美しいまちをつくります。
- 1、わがふるさとを愛し、文化の香り高いまちをつくります。
- 1、誰もが健康で思いやりにあふれ、安心して暮らせるまちをつくります。
- 1、仕事に誇りをもち、活力のあるまちをつくります。

市の花・木 (平成19年11月30日制定)

市の木「もみじ」



市の花「さくら」



十和田湖の湖畔で左手を合わせて向き合う2人の乙女像。この「乙女の像」は、詩人で彫刻家の高村光太郎の作品です。昭和28年に、十和田湖国立公園指定15周年記念として、建立されて以来、十和田湖のシンボルとして多くの観光客が訪れます。

毎年、7月第3土・日曜日には「十和田湖湖水まつり」や「乙女の像さわやかフェスティバル」が開催され、初夏の夜空に打ち上げられる花火などを楽しむ人々で賑わいます。

平成26年版 十和田市データブック



～人が輝き 自然が輝き まちの個性が輝く理想郷～

感動・創造都市 **十和田市**

平成26年 3月発行

●発行 十和田市

●編集 十和田市総務部総務課広報男女参画係

〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

☎0176⑤6702 (直通)

<http://www.city.towada.lg.jp/>